



平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

横芝光町長 佐藤 晴彦



「道路整備の中期的な計画」の作成にあたっての意見について

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました
標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

「道路整備の中期的な計画」の作成にあたっての意見

私たちの地域は都心から離れており、公共交通機関も少なく、移動の手段といえば道路に依存する度合いが強い状況にあります。

こうしたなか、今後取り組みが必要な道路施策の優先度については、地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備、通勤・通院などの日々の暮らしを支える生活幹線道路の整備、高齢者・児童・生徒の安全確保を図ることから幹線道路を中心とした歩道設置やバリアフリー等の交通安全対策などが、挙げられます。

しかしながら、現在、国県においては財政状況が厳しく効果的な事業が展開されておられません。

また、自主財源の乏しい当町といたしましては、国県補助金や交付金を確保し、道路整備を進めるしか手段がない状況にあります。

上記のような当町の道路行政状況をご理解頂き、「道路整備の中期的な計画」に意見として反映して頂けるようお願いいたします。

平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

横芝光町長 佐藤 晴彦